

## 外国人のための 介護の日本語教室

介護の仕事に必要な日本語を学びます。これから介護の仕事をしてみたい方向けに、施設見学や職場体験等を行います。

市内の介護施設で働いている、または働いてみたい外国人の方

8月26日～2021年3月24日の水曜日(第3水曜日を除く)、午後2時～4時

町田市民フォーラム

※8月はZoomミーティングによるオンライン教室です。

定員8人(申し込み順)

「介護の日本語教室参加希望」と書き、電話またはEメールで町田市介護人材開発センター(☎info@machida-kjkc.jp)へ(Eメールには氏名・連絡先を書いてください)。

町田市介護人材開発センター ☎851・9578(受付時間=祝休日を除く月～金曜日の午前9時～午後5時)、町田市いきいき総務課 ☎724・2916

生涯学習センター・鶴川地区協議会 共催～3水スマイルラウンジ

### 鶴川の自然を見てみよう!

鶴川駅の近くを流れる鶴見川周辺には、今でも多くの自然が残っています。

生き物の紹介を通じて、鶴川の自然を見てみませんか。

8月19日(水)、午前10時～11時、午後1時～2時(各回とも同一内容)

和光大学ポプリホール鶴川3階多目的室

和光大学地域連携研究センター地域・流域共生フォーラム 齋藤透氏

生涯学習センター ☎728・0071

## 分譲マンション管理に関する相談会

分譲マンションの管理組合役員、区分所有者等

8月26日(水)午後1時30分～4時

※相談時間は1組30分です。

市庁舎

(一社)東京都マンション管理士会 町田・たま支部

定員4組(申し込み順)

電話で住宅課(☎724・4269)へ。

## 急病のときは

町田市メール配信サービス

※いずれの医療機関も受診する前に必ず電話をしてください。  
※救急診療・応急処置を行います。専門の治療については、他の医療機関につなげる場合があります。

本紙に掲載している夜間・休日診療情報等を配信しています。



登録はこちら ▶ スマホ版 携帯電話版

休日耳鼻・眼科の医院は、新型コロナウイルスの影響で診療時間等が変更になる可能性があるため、受診を希望する方は東京都耳鼻咽喉科医会ホームページまたは東京都眼科医会ホームページの「休日診療」のページをご覧ください。

### 町田市医師会休日・準夜急患こどもクリニック(小児科)

毎日	午後7時～9時30分(電話受付は午後6時から)	健康福祉会館内 ☎710・0927 (下地図参照)
日曜日 祝休日	午前9時～午後4時30分(電話受付は午前8時45分から)	

診療日	診療時間	診療科	医療機関名(所在地)	電話
8月1日(土)	午後1時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
2日(日)	午前9時～午後5時	内科、小児科	佐藤寿一クリニック(原町田1-7-17)	☎710・2251
		内科	河辺内科医院(三輪町168-1)	☎044・328・5143
		内科、小児科	多摩境さむらクリニック(小山ヶ丘5-2-6)	☎774・1700
		耳鼻科	あいの耳鼻咽喉科医院(木曾町499-15)	☎725・1108
3日(月)	午後7時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
		内科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
4日(火)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
5日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
6日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	ふれあい町田ホスピタル(小山ヶ丘1-3-8)	☎798・1121
7日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
8日(土)	午後1時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
9日(日)	午前9時～午後5時	内科	なるせ内科・胃腸のクリニック(南成瀬4-2-35)	☎710・6155
		内科、小児科	アツミ医院(中町3-6-13)	☎722・2185
		内科	はやし内科クリニック(真光寺2-37-11)	☎736・5501
10日(祝)	午前9時～翌朝9時	耳鼻科	まちだ耳鼻咽喉科(木曾西2-17-26)	☎794・6108
		内科系	町田病院(木曾東4-21-43)	☎789・0502
11日(月)	午後7時～翌朝8時	外科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111
		外科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
		内科、小児科	すずかけ台診療所(つくし野3-17-9)	☎795・2121
		内科	田村胃腸科内科クリニック(能ヶ谷2-12-6)	☎735・5667
12日(火)	午後7時～翌朝8時	内科	おやま内科クリニック(小山町233-1)	☎860・0326
		耳鼻科	まちだ耳鼻咽喉科(木曾西2-17-26)	☎794・6108
13日(水)	午後7時～翌朝8時	内科系	多摩丘陵病院(下小山田町1491)	☎797・1511
		外科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
14日(木)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田市民病院(旭町2-15-41)	☎722・2230
		内科系	町田慶泉病院(南町田2-1-47)	☎795・1668
15日(金)	午後7時～翌朝8時	内科系	南町田病院(鶴間4-4-1)	☎799・6161
16日(土)	午後7時～翌朝8時	内科系	町田病院(木曾東4-21-43)	☎789・0502
17日(日)	午後7時～翌朝8時	内科系	あけぼの病院(中町1-23-3)	☎728・1111

### 町田市歯科医師会休日応急歯科・障がい者歯科診療所

休日応急歯科診療	日曜日、祝休日の午前9時～午後5時(予約制、受け付けは午後4時30分まで)	健康福祉会館内 ☎725・2225 (下地図参照)
障がい者歯科診療	水・木曜日(祝休日を除く)の午前9時～午後5時(予約制、受け付けは午後4時30分まで)	

### 小児救急相談 子供の健康相談室(東京都)

月～金曜日 午後6時～翌朝8時

土・日曜日・祝休日・年末年始 午前8時～翌朝8時

#8000

または ☎03・5285・8898

東京市内の救急当番病院などのお問い合わせ  
東京都医療機関案内サービス  
**ひまわり**  
☎03・5272・0303  
24時間365日  
または ☎042・521・2323

健康福祉会館 原町田5-8-21  
健康福祉会館  
町田街道  
コンビニ  
至全線

## 情報コーナー

### ●(一社)東京バス協会～東京都シルバーパス更新手続きのお知らせ【手続きの方法が変わります】

現在、東京都シルバーパスをお持ちの方には、8月中旬に(一社)東京バス協会から「シルバーパス更新手続きのご案内」が送付されます。更新を希望する方は、必ずご確認のうえ、更新手続きをしてください。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、更新は原則郵送での手続きとなります。有効期限が2020年9月30日までの東京都シルバーパスをお持ちの方/新しいシルバーパスの有効期限は2021年9月30日までです。同協会シルバーパス専用電話 ☎03・5308・6950(受付時間=土・日曜日、祝休日を除く午前9時～午後5時)

### ●東京ゼロエミポイント事務局～省エネ性能の高い家電への買い替えで「東京ゼロエミポイント」を付与します

省エネ性能の高いエアコン・冷蔵庫・給湯器に買い替え、都内の住宅に設置した都民(個人)の方に、東京ゼロエミポイントを付与します。対象製品に応じて1万～2万1000ポイントがもらえます。ポイントのうち1000ポイントはLED割引券に、残りは商品券に交換できます(2020年度まで、予算が無くなり次第終了) / 付与ポイント等の詳細は東京ゼロエミポイントホームページをご覧ください。お問い合わせを **対象製品** 統一省エネルギーラベル4つ星以上のエアコン、統一省エネルギーラベル5つ星の冷蔵庫、高効率給湯器 / インターネットでの購入も対象。同ポイントコールセンター ☎0570・005・083(受付時間=午前9時～午後5時、年末年始を除く)、携帯・IP電話 = ☎03・6634・1337

### ●ハローワーク町田～分庁舎(森野ビル庁舎)開設のお知らせ

8月24日から開設します。職業相談・紹介業務、雇用保険給付業務は、森野ビル庁舎(森野1-23-18)で行います。なお、職業相談・紹介業務

の一部(事業主による雇用保険に関する届け出、求人申し込み、助成金相談、障がいがある方・外国人・新規学卒者の職業相談及び紹介)は、本庁舎の窓口で取り扱います。☎ハローワーク町田 ☎732・8609

### ●八王子都税事務所からのお知らせ【8月は個人事業税第1期分の納期です】

8月31日までに納めてください。納付の際は、新型コロナウイルス感染防止対策として、非対面式のキャッシュレス納税(スマートフォン決済アプリによる納付、クレジットカード納付等)の活用をお願いします。また、省エネ設備の取得に係る減免の申請も受け付けています。なお、新型コロナウイルス感染防止の観点から所得税及び個人事業税の申告期限が延長された影響等により、納税通知書の発送が9月以降になる場合があります。その場合、納税通知書に記載された納期限までに納めてください。また、新型コロナウイルス感染症の影響で納税が困難な方は、申請により1年間納税が猶予される制度があります。詳細は東京都主税局ホームページをご覧ください。お問い合わせを

### 【災害等により甚大な被害を受けた方に都税を減免する制度があります】

災害等により甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金(不動産取得税、個人事業税等)のうち、納期限前のものを被災の程度等によって減免(軽減または免除)する制度があります(納税を猶予する制度も有り)。原則として、納期限までに納税者本人からの申請が必要です。被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所へ申請してください

☎同事務所 ☎042・644・1111

### ●町田市シルバー人材センター～入会説明会

市内在住の60歳以上で、健康で働く意欲のある方/趣旨に賛同いただき会員になっていただきます。8月4日、9月2日、10月6日、午前9時30分から **場** わくわくプラザ町田 ☎電話で同センター(☎723・2147)へ